

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-1 天神堂の登り坂にある集水柵の修繕を
ご意見	天神堂の登り坂にある集水柵が数年前から破損していて、自動車が交互にしか通れない。通学にも使用していて非常に危険である。早急に復旧してほしい。
回答	市道萩ヶ丘団地3号線の集水柵は、車両や歩行者の通行に支障を来たしています。早期に補修します。
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-2 道路とマンホールの中の段差を解消してほしい
ご意見	道路とマンホールの中の段差を解消してほしい。
回答	<p>道路上のマンホールの蓋は、下水道施設の管理上必要な施設となっています。マンホールはコンクリート構造物であることから、マンホールを設置した直後は、周りの道路の沈下により、段差が生じる場合がありますので、工事直後は、仮設の舗装を実施しています。1年程度、様子を見た後、正規の舗装を実施する予定となっていることから、舗装の本復旧時に、マンホールの高さの調整を実施し、段差を解消するようにします。</p> <p>なお、仮の舗装であっても、交通に支障がある段差については、重大な事故につながる恐れがあることから、発見次第、道路管理者と連携し、適宜、修繕してまいります。</p>
担当課	上下水道整備課 電話：0194-52-2189

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-3 低地の場所を売る際には規制をしてください
ご意見	台風被害で補助金等を使用していることは良いことだが、業者が低地の場所を売る際には、規制を設けないと補助金が不足する。
回答	<p>昨今の異常気象に伴う豪雨等により、全国的に、低地での浸水被害を含む各種災害が頻発しています。</p> <p>久慈市では、総合防災ハザードマップにより災害危険箇所の周知を行っています。</p> <p>また、不動産売買契約の際には、宅地建物取引業法に定める重要事項説明により、災害危険区域内外であることを建て主に説明し、ご理解いただいたうえで契約することとなっています。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120

市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-4 田屋・中の橋付近は嵩上げして、水没の可能性の周知を
ご意見	<p>田屋・中の橋付近は1 m以上の嵩上げが必要である。また通行できなくなるので看板等での周知が必要あり。</p> <p>温暖化が進む中、今後も水没する可能性があり、防災上からも広く周知する必要がある。</p>
回答	<p>大雨時の浸水被害対策といたしましては、建築規制を設けることも一手段と考えられますが、内水等の排水対策として、ポンプ場の整備などにより進めているところでます。また、ポンプ場未整備箇所は、ポンプ場が完成するまでの間、業者へ委託を行い、仮設排水により対応しているところでありますことから、ご理解願います。</p> <p>なお、今後の気象状況により、浸水被害が頻繁に続くこと、また宅地地盤の嵩上げに対する住民の要望が高まるようであれば、嵩上げ等につきましても、検討してまいりたいと考えています。</p> <p>全国各地で台風などによる大規模な災害が多発しており、市におきましても、今後、台風第19号災害のような豪雨災害が起こる可能性も否定できないことから、市内各地域における浸水想定区域などの災害リスクを取りまとめ、昨年度、全世帯配布しております「久慈市総合防災ハザードマップ」の計画的な更新や、チラシ等を活用した防災情報の周知に努めるとともに、引き続き防災対策について取り組んでまいります。</p>
担当課	<p>建設企画課 電話：0194-52-2120</p> <p>消防防災課 電話：0194-52-2173</p>

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-5 YOMUNOSU（新図書館）には子どもが長く遊べる場所をつくってほしい
ご意見	図書館と同じ建物の中に子供が遊べる場所があれば、子育てしている人も楽しめると思う。雨の時、土日に子供を遊ばせる場所がほぼなく、困っている。
回答	<p>令和2年7月5日（日）久慈駅前にオープンを予定する「YOMUNOSU」は、図書館を核とした複合施設で、中心市街地の賑わいづくりを目的として建設を進めています。</p> <p>図書館の2階には、児童向けのコーナーやガラス張りの小さなお部屋を設け、子どもたちが家族で読書を楽しめる環境をつくっていきたいと考えています。</p> <p>なお、図書館のコーナーであるため、ご要望に沿った施設ではないかもしれませんが、子どもと過ごせる空間の一つとして、また、つどいの広場など周辺の施設と併用しながらご利用いただければ幸いです。</p>
担当課	商工市街地振興課 電話：0194-52-1525

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-6 体育館の照明は天候に応じて点けたり消したりしてほしい
ご意見	利用するときの天候に応じて、体育館の電気を点けたり、消したりしてほしい。ボールが見づらいのに電気を点けない、天気が良くて明るいから電気は点けなくてもいいと希望しても対応してもらえない。利用する人が減らないように対応してもらいたい。
回答	<p>体育館の照明は、市内体育施設の指定管理者である一般社団法人久慈市体育協会から、施設の状況確認及び照明の点灯に係る取り扱いや対応状況について聞き取りを行い、使用責任者ときめ細かな打ち合わせを行い、照明点灯に関する要望を伺い、利用者の安全を確保したうえで適切に対応するよう指導を行いました。</p> <p>なお、照明設備の機能上の問題や他の施設利用の予約状況等により、ご要望に応じかねる場合や、温暖化対策として作成しています「久慈市環境基本計画」に基づき、一定の明るさを確保したうえでの不要照明の消灯や照明器具の間引き等の取り組みを行っていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
担当課	生涯学習課 電話：0194-52-2156

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-7 インフルエンザ予防接種の助成の拡大を
ご意見	インフルエンザの助成を高校生まで拡大してほしい。 (せめて、中3、高3の受験の時だけでもやってほしい。)
回答	<p>季節性インフルエンザの予防接種は、高齢者に対しては、予防接種法施行令により定期接種とされていますが、子どもや成人に対する季節性インフルエンザ予防接種は任意接種となっています。</p> <p>任意接種である子どもの季節性インフルエンザ予防接種に係る費用の助成は、岩手県内すべての市で実施していますが、対象年齢や回数、金額など、その内容は各市で様々です。</p> <p>久慈市における助成状況ですが、現在、生後6カ月から小学校就学前の乳幼児を対象に、費用の全額を助成しています。これは、病気にかかりやすく、また、かかると重症化しやすい年代の子どもを季節性インフルエンザウイルスの脅威から守るため、そして、子育て世代の支援のために実施しているものです。</p> <p>予防接種は感染症の流行や重症化の防止に成果を上げていることから、今回、ご提言いただきました高校生までの助成範囲の拡大についても、他市等の状況を参考にしながら、実現に向けて検討を行ってまいります。</p>
担当課	保健推進課 電話：0194-61-3315

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-8 中学校、高校では白以外のマスクも使用可としてほしい
ご意見	中学、高校には「マスクは白」と決まっているそうだが、マスクが手に入らないため、「白以外でも可」としてもらえないか。
回答	<p>久慈市内中学校8校に確認したところ、「マスクは白のみ」というきまりはありませんでしたが、生徒たちは白以外のマスクを着用していないとのことでした。マスクを購入できない生徒に対しては、学校で準備しているマスクの提供や、携帯用ウイルス除去剤の携行を認めるなど学校毎に予防に努めています。</p> <p>久慈市教育委員会では、各校において新型コロナウイルス感染症に対する予防対策を行うようお願いし、各校においては、手洗い・咳エチケットの励行等感染防止に努める他、3月3日（火）から卒業式前日までの間を臨時休校としています。</p> <p>きまりはないものの、前例がないため、色つきマスクを着用して登校する際には学校へ事前にご確認いただければと思います。久慈市教育委員会としては、各校へ生徒の健康保持のために柔軟な対策を依頼してまいります。</p>
担当課	学校教育課 電話：0194-52-2155

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-9 図書館は休館中だが新聞だけでも閲覧してほしい
ご意見	<p>新図書館新設移転のため、図書館が休館になっている。</p> <p>開館中は10社以上の新聞が閲覧できた。新聞だけでも閲覧できるようにしてほしい。</p>
回答	<p>図書館では新聞を閲覧に供するとともに、一定期間保存する役割も有しております。休館中は、管理体制が十分とれないことからアンバーホール備え付けの3紙について閲覧いただいています。</p> <p>ご提言の件につきまして検討したところ、紛失・破損等した場合に市役所内で補完可能な新聞が2紙あることから、これについて追加して閲覧できるようにしました。</p> <p>なお、祝日も開館し利便性の高いアンバーホールを引き続き閲覧場所とします。</p>
担当課	図書館 電話：0194-53-4605

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-10 市議会の一般質問の内容を早く閲覧できるように
ご意見	市議会の一般質問の内容を早くみられるようにしてほしい。 手軽に高齢者も聴取できる手段を教えてください。
回答	<p>現在、市議会の一般質問の質疑の様子などを含む本会議の情報公開については、傍聴による方法、インターネットによる方法（ライブ配信と会議終了後おおむね4日後からの録画中継）、会議録による方法があります。</p> <p>会議録作成の行程については、音声データから文字起こしを行い、その後、2度の校正作業を経て印刷製本することから、最短でも2～3か月の期間を必要とするものです。</p> <p>また、会議録については、市内の市民センター及び図書館で閲覧できるほか、インターネットでも公開しています。</p> <p>引き続き、一般質問などを含む議会の情報を早期にお届けできるよう努めてまいります。</p>
担当課	議会事務局 電話：0194-52-2188

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-11 市内中心部も市民バス運行の配慮を
ご意見	市内中心部も、病院、学校、役所などへの運行に要望がある。中心部もいただきたい。
回答	<p>今回の市民バス住民意見交換会は、市民バスの利用者が年々減少している状況を踏まえ、各地域から市街地に来るための足を将来にわたり確保するにあたり、地域住民から利用が増えるためのアイデア等について意見交換を行っているものです。</p> <p>市民バスの維持・継続のためには、住民と行政が共に考え、お互いに出来ることを実施していかなければならないと考えています。</p> <p>市内中心部においても、市民バスの利用率向上に関し良いアイデア等があり、話し合いたいという場合は、担当がお伺いしますので、お気軽にご連絡ください。</p>
担当課	地域づくり振興課 電話：0194-52-2116

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-12 行政連絡区長の任務、報奨金の基準を教えてください
ご意見	各地区に区長が配置され、主に市政資料の配布などを任務としており、それに対する報奨金が出されているようです。区長任務と報奨金の配布基準はどのように定められているのか伺います。
回答	<p>行政連絡区長は、「行政連絡区及び区長設置規則」の規定により市長が委嘱し、広報紙や市政関係資料の配布、各種調査等のとりまとめなどを行っていただいております。</p> <p>報酬に関しましては、「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の規定により支給しており、次の基準により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none">○支給は年額とし、7月、9月、12月3月に支給する（4回分割）○算定・・・次に掲げるものの合計額 <p>平均割 93,590円</p> <p>世帯割 1世帯につき1,070円</p> <p>地域割 21,170円の範囲内で市長が定める額</p> <p>※地域割は市役所（山形地区は山形総合支所）からの距離に応じて7段階に分けて積算。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003